

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公表番号】特表2009-505726(P2009-505726A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-527962(P2008-527962)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

A 6 1 L 33/00 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 W

A 6 1 L 29/00 Q

A 6 1 L 27/00 E

A 6 1 L 27/00 P

A 6 1 L 33/00 C

A 6 1 L 31/00 C

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月10日(2009.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

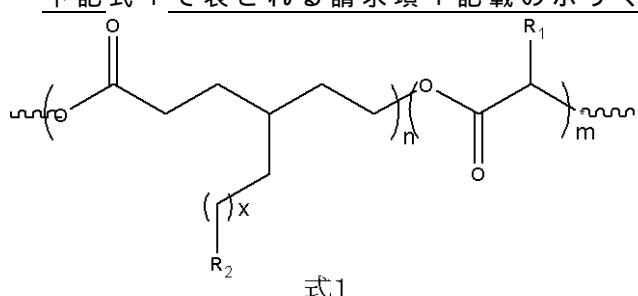
ポリエステルバックボーンを有する生体適合性かつ生分解性ポリマーであって、前記ポリエステルバックボーンが、ラクトン環であって、得られるモノマー単位が少なくとも一つの官能基を有する官能性側鎖を有するように誘導体化された環状前駆体の開環反応により得られる前記ポリマー。

【請求項2】

前記官能基がオキソ、ヒドロキシリ、カルボン酸、アミノ、ビニル及びホスホリルコリンからなる群から選択される請求項1記載のポリマー。

【請求項3】

下記式1で表される請求項1記載のポリマー。



(式中n及びmは別々に1から100の整数であり、Xは0から20の整数であり、

R_1 は、水素、 C_1-C_{10} 直鎖若しくは分岐アルキル又は C_1-C_{10} 直鎖若しくは分岐アルケニルであり、及び

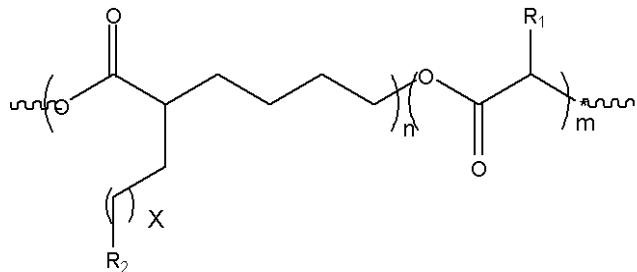
R_2 は、オキソ、ヒドロキシ、カルボン酸、アミノ、ビニル、ポリ(エチレングリコール)及びホスホリルコリンからなる群から選択される官能基である。)

【請求項4】

R_1 がメチル基であり、 $X=1$ であり及び R_2 がホスホリルコリンである請求項3記載のポリマー。

【請求項5】

下記式2で表される請求項1記載のポリマー。



式2

(式中、n及びmは別々に1から100の整数であり、Xは0から20の整数であり、

R_1 は、水素、 C_1-C_{10} 直鎖若しくは分岐アルキル又は C_1-C_{10} 直鎖若しくは分岐アルケニル、及び

R_2 は、オキソ、ヒドロキシル、カルボン酸、アミノ、ビニル、ポリ(エチレングリコール)及びホスホリルコリンからなる群から選択される官能基である)

【請求項6】

R_1 がメチル基であり、 $X=2$ であり及び R_2 がヒドロキシル基である請求項5記載のポリマー。

【請求項7】

さらに抗増殖性化合物、エストロゲン類、シャペロン阻害剤、プロテアーゼ阻害剤、蛋白質チロシンキナーゼ抑制剤、レプトマイシンB、ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体ガンマ配位子(PPAR γ)、ハイポセマイシン、一酸化窒素、ビスホスホネート、上皮増殖因子阻害剤、抗体、プロテアソーム阻害剤、抗生物質、アンチセンスヌクレオチド及び形質転換核酸からなる群から選択される生理活性物質を含む請求項3又は5記載のポリマー。

【請求項8】

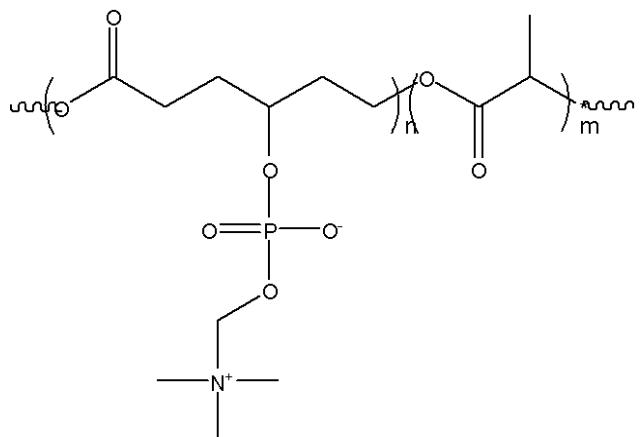
抗増殖性化合物が化学療法剤である請求項7記載のポリマー。

【請求項9】

前記化学療法剤がゾタロリムスである請求項8記載のポリマー。

【請求項10】

下記式3で表される請求項1記載のポリマー：

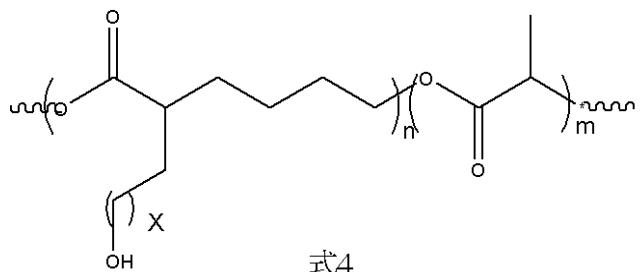


式3

(式中、n及びmは別々に1から100の整数である。)

【請求項11】

下記式4で表される請求項1記載のポリマー：



式4

(式中n及びmは別々に1から100の整数であり、Xは0から20の整数である。)

【請求項12】

さらに生理活性物質を含む請求項10又は11記載のポリマー。

【請求項13】

前記生理活性物質がゾタロリムスである請求項12記載のポリマー。

【請求項14】

移植可能な医療機器を形成又はコーティングするための請求項1～13のいずれか1項記載のポリマーの使用。

【請求項15】

前記移植可能な医療機器が血管ステント、ステントグラフト、心臓弁、カテーテル、ペースメーカー及び骨接合用ネジからなる群から選択される請求項14記載の使用。

【請求項16】

前記移植可能な医療機器が血管ステントであり、前記ポリマーが再狭窄を予防又は治療する量のゾタロリムスを更に含有する請求項14又は15記載のポリマー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

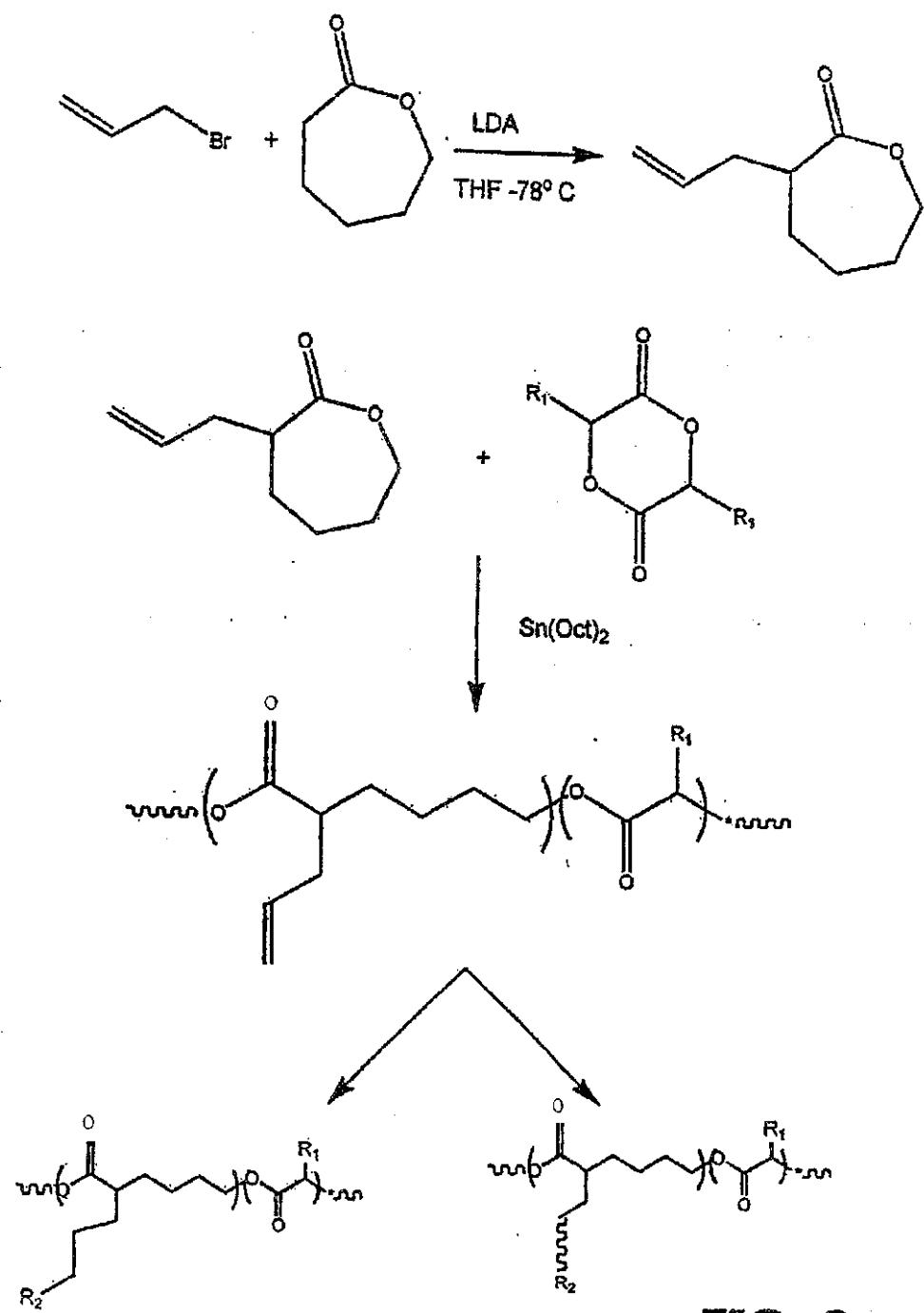


FIG. 3